

報告第10号

処分事件報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、下記の事件を処分したので、報告し、承認を求める。

記

令和8年度筑西市一般会計補正予算（第1号）

（令和8年4月1日処分）

令和8年6月3日提出

筑西市長 設 楽 詠美子



専 決 処 分 書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、下記の事項を別紙のとおり専決処分する。

記

令和8年度筑西市一般会計補正予算（第1号）

令和8年4月1日

筑西市長 設 楽 詠美子

令和8年度筑西市一般会計補正予算（第1号）

令和8年度筑西市の一般会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ200千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ48,700,200千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和8年4月1日処分

筑西市長 設 楽 詠美子

第1表
歳入

歳入歳出予算補正

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
19 繰入金		1,923,876	200	1,924,076
	2 基金繰入金	1,923,874	200	1,924,074
歳入	合計	48,700,000	200	48,700,200

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総 務 費		7,068,869	200	7,069,069
	1 総 務 管 理 費	6,746,344	200	6,746,544
歳 出 合 計		48,700,000	200	48,700,200

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括
歳入

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
19 繰入金	1,923,876	200	1,924,076
歳入合計	48,700,000	200	48,700,200

歳 出

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
2 総 務 費	7,068,869	200	7,069,069				200
歳 出 合 計	48,700,000	200	48,700,200				200

2 歳 入

(款) 19 繰入金

(項) 2 基金繰入金

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1 基 金 繰 入 金	1,923,874	200	1,924,074	1 基 金 繰 入 金	200	1 財政調整基金繰入金
計	1,923,874	200	1,924,074			

3 歳 出

(款) 2 総務費

(項) 1 総務管理費

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明		
				特 定 財 源			一 般 財 源	区 分		金 額	
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他					
1 一般管理 費	2,940,729	200	2,940,929				200		◎友好都市交流推進事業【政策企画課】		
								7 報償費		100	
							200	11 役務費		100	200
								7 報償費	100		
								11 役務費	100		
計	6,746,344	200	6,746,544				200				